

湖南省景観計画（案）周知概要

◆周知方針◆

9月に湖南省景観計画（案）のパブリックコメントを実施するにあたり、住民への周知については地域まちづくり協議会単位で住民説明会を開催することとする。また、事業者への周知については、市職員の企業訪問や商工会等の既存団体を通じて周知を行い、事業所対象の説明会を開催することとする。

重点地区「野洲川および国道1号バイパス周辺地区」にある建築物の所有者及び公共施設管理者へは、個別訪問によりきめ細やかな説明を行うこととする。

◆住民対象説明会◆

開催日時	会場	対象学区	参加者数
平成26年7月24日（木） 午後7時～	サンヒルズ甲西	水戸学区	7人
平成26年8月4日（月） 午後7時30分～	みくも地域人権福祉市民 交流センター	三雲学区	18人
平成26年8月5日（火） 午後7時～	石部南まちづくり センター	石部南学区	10人
平成26年8月6日（水） 午後7時30分～	柑子袋まちづくり センター	三雲学区	7人
平成26年8月12日（火） 午後7時～	菩提寺まちづくり センター	菩提寺学区	18人
平成26年8月20日（水） 午後7時～	下田まちづくり センター	下田学区	17人
平成26年8月25日（月） 午後7時30分～	岩根まちづくり センター	岩根学区	58人
平成26年8月26日（火） 午後7時30分～	石部まちづくり センター	石部学区	13人

合 計 148人

◆事業所対象説明会◆

開催日時	会場	参加者数
平成26年8月27日（水） 午後7時30分～	サンヒルズ甲西	9人

◆重点地区「野洲川および国道1号バイパス周辺地区」対象者◆

対 象 者	件 数
建築物所有者（事業者関係）	8件
〃（戸建住宅関係）	1件
電柱等管理者	2件
公共施設管理者	3件

◆説明会等における主な意見◆

- ①野洲川を景観重要公共施設に指定し、景観に配慮した川づくりを進めることは良いことだが、まずは治水の観点から河川内の雑木の伐採等を進めて欲しい。
- ②良好な景観形成を阻害する要因に道路の植栽帯の維持管理が適切になされていないことが挙げられる。行政も一丸となって良好な景観形成に取り組むべきである。
- ③野積行為など景観に悪影響を与えている事業所などへの働きかけを行って欲しい。また、乱開発を防止できるような計画であって欲しい。
- ④景観形成基準の表現（できるだけ・・・、・・・に配慮すること）で本当に実効性が確保できるのか。
- ⑤良好な街並み形成に関する補助金制度の創設が必要である。
- ⑥重点地区予定内にある「イオンタウン」の建設は、湖南省景観計画（案）の基準に適合したものとなるのか。
- ⑦河川愛護等の担い手不足により雑草等が繁茂している状況である。良好な景観形成を維持していくうえで、行政の積極的な支援をお願いしたい。
- ⑧既に滋賀県屋外広告物条例が施行されているにもかかわらず、湖南省屋外広告物条例を新たに制定する必要があるのか。
- ⑨景観計画は、新たな行為に対して働きかけるものであるが、既存物件において景観に悪影響を及ぼしているものに対する働きかけはどのように考えているのか。特に現国道1号線沿いや空き家等の乱立に対してさびれた印象を与えるので、何らかの施策を検討する必要があるのではないかと。